

次週は「ともに生きる社会かながわ推進週間」です！

社会モデルについて考えてみましょう！！

いまから3年前の平成28年7月26日、未明、神奈川県相模原市緑区千木良476番地にある県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。この事件を受けて、本県議会は同年10月14日に「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定しました。この憲章に関する本県のホームページの一部を記しましたので、是非、読んでください。

平成28年7月26日に県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県と県議会は、ともに生きる社会の実現を目指し、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

本県では、平成29年から津久井やまゆり園の事件の発生した7月26日を含む週の月曜日から日曜日までの1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定めました。令和元年度は7月22日(月)～7月28日(日)の1週間です。

現在の私たちにとって共生社会をつくっていかなくてはなりません。女性の人、男性の人、若い人、お年寄りの人、障がいのあるなしに関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、共に生きていく社会が「共生社会」なのです。文部科学省の「共生社会に向けて」には、“「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。”と記されています。

共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育の理念が重要であり、そのシステム構築が必要であり、子どもの教育的なニーズに的確に応えるために「多様な学びの場」

が設けられていくのです。

共生社会を実現していくためには障壁(バリア)を除いていくことが大切です。どんな人でも安心して自由に生活するためには、街中のバリアだけでなく、心のバリアも取り除かなくてははいけません、すなわち社会全体でバリアフリーの社会を形成しなくてははいけないのです。

2006年、国連総会において「障害者の権利に関する条約」、すなわち障害者権利条約が採択され、2008年5月に発効しました。我が国では2014年1月20日に批准し、同年2月19日に効力が発生しました。この条約の中で「障害の社会モデル」という考え方が示されました。

この「障害の社会モデル」では、障がい者が社会で被る不利は個人の能力や機能によって起こるのではなく、社会の障壁によって能力や機会が奪われていると考えます。例えば、ビルにエレベーターがなく、2階の事務所に行けない場合、個人の能力や機能を問題にせず、エレベーターが設置されていないことに問題があると考えます。

上述の場合、皆さん、もし仮に2階に登るための階段がなく、建物の壁をよじ登らなくてははいけないとしたら、ロッククライマーなら別ですが、ほとんど人が登ることはできないと思います。個人の能力・機能を問題にするのであれば、皆の能力・機能に問題があることになってしまいます。

私たちの住んでいる社会では、エレベーターやスロープ、点状ブロック、線状ブロック、多目的トイレの設置など、バリアフリー化されていることも少なからずありますが、まだまだ多くの障壁(バリア)があります。ホームと電車の段差、バス停と乗車するバスとの段差、点状・線状ブロック上に置かれる物、路上の放置自転車、エレベーターの高い位置のボタン、音声のみのアナウンス、盲導犬に対する理解不足で入店拒否する店なども障壁(バリア)といえます。

皆さんは、街中で困っている人を見かけたら、少なくとも一度は声をかけたことがあると思います。困っている人は、なにか障壁(バリア)を感じているのかもしれませんが。このときに大切なのは、私たちが「心のバリアフリー」を持っていることです。様々な身体や心の特性、考えを持っている人々が、お互いが分かり合うためコミュニケーションを取り、支え合うことが「心のバリアフリー」なのです。

街中でバリアにより何か困っている人を見かけたら、次のように声をかけるとよいでしょう。

- 「何かお困りでしょうか？」
- 「私がお手伝いできることや、できることがありますか？」
- 「私が□□□しましょうか？」

社会の障壁(バリア)を取り除き、「街中のバリアフリー」と「心のバリアフリー」を広げ、共生社会の実現を図っていきましょう。